

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年5月25日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	制御棒駆動機構サクシオンフィルタ(B)に詰まりを確認した。当該フィルタを点検・清掃。	
2	4号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の清水膨張タンク上蓋に僅かな水漏れ(汚染なし)と上蓋固定用ボルト4本の腐食を確認した。拭き取り実施済み。当該ボルトを交換。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に影響なし。	
3	5号機	原子炉建屋送風機(A)の起動操作時、送風機が起動しないことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	